



廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育

(ダイオキシン類特別教育) 開催のご案内

主 催 愛知県下各労働基準協会
実施機関 名古屋東労働基準協会

次の業務に従事する方は、特別教育を受けることが義務付けられています。

- ①廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務
- ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務
- ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん 及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

なお、教育修了者には「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します

日 時 2025年 7月 16日 (水) 10:00~15:20

会 場 名古屋市工業研究所 電子棟 視聴覚室

熱田区六番三丁目4番41号 地下鉄名港線「六番町」下車3番出口徒歩1分 ※公共交通機関のご利用にご協力下さい

受講料 会員 7,330円 非会員 9,160円 (テキスト代・消費税含)

定 員 30名

申 込 下記申込書を Fax 願います

ホームページ「名古屋東労働基準協会」からWEB 申込みも可能です

名古屋東労働基準協会 Tel 052-890-4466 Fax 052-890-4477

支払方法 講習開始8営業日前までにお支払ください

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通0656029 名古屋東労働基準協会

※ 振入手数料は貴社でご負担願います。

※ 7月7日(月)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育 (ダイオキシン) 申込書

会社名	住所 〒						
担当者部署							
名前	Tel	Fax					
	Mail✉						
受講者氏名 (フリガナ)	受講者氏名 (フリガナ)						
生年月日	年	月	日	生年月日	年	月	日

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、講習会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません☆